

議事録・議事概要

審議会等の名称	令和 7 年度第 1 回 阿見町地域包括支援センター運営協議会 阿見町地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和 7 年 8 月 21 日（木）午後 2 時から
開催場所	本庁舎 3 階 301 会議室
議 題	第一部 阿見町地域包括支援センター運営協議会 （1）阿見町地域包括支援センターの運営状況について （2）地域包括支援センターの事業評価について （3）予防給付マネジメント業務の委託について 第二部 阿見町地域密着型サービス運営委員会 （1）地域密着型サービスの現況等について （2）地域密着型サービスの指定・更新について （3）町内の地域密着型サービス事業所の状況
出席者	委員 11 名（欠席委員 2 名） 事務局 10 名（うち阿見町社会福祉協議会・阿見町地域包括支援センター 5 名）
公開・非公開の別	公開

議事結果	第一部 阿見町地域包括支援センター運営協議会 (事務局) 阿見町地域包括支援センターの運営状況について説明 (議長) 事務局の説明について何か質問等はあるか。 (議長) 相談件数の内容というのは5年程前に比べて、最近ではこういう内容が多くなったとか、そういった傾向があるか。 (包括) 分析をしているわけではないが、私が業務を担当するようになった令和4年頃から比べて、多くなってきたと思われる相談のご回答でよろしいか。 (議長) はい。 (包括) 高齢者の方のご相談が一番多いが、65歳になる寸前の方と、高齢の親御さんというような、高齢者と障害者の方の世帯のご相談だとか、高齢者の中でも身寄りがなく、入所をする際に身元保証の相談が入ったりする。あとは、65歳以上の方で、介護保険のサービスというよりは障害の分野。精神疾患があってそのまま高齢者になっているというような方の相談が少しずつ増えてきている。相談先として基幹相談支援センターもできているので、連携が増えてきているというところがある。 (議長) ありがとうございます。単身の高齢者の増加は昔から問題とされていると思う。その方々がいよいよ年をとって、問題が表在化してきて、町に支援を求めてくる。こういった今までの社会のひずみがより明確になってきたということでしょうか。解決するのが難しいことを丁寧にやっていただいているのだと思う。 また、チームオレンジの結成について、先ほど今年度中の結成を目指すというお話だったが、これは順調なのか。それとも何かこういうことで支障があって進まないということはあるか。 (事務局) こちらについては比較的順調。やはり多くの方に対して、こういった取り組みがあることを知っていただくことで、それを知った方が改めて、こういう取り組みがあるならやってみようということもあると考えている。区長さんへチームオレンジの手引きをお配りしたり、民生委員さんの集まりで、説明をしながら手引きをお配りしたりして、少しずつ広報している。加えて認知症カフェの現場に伺い、職員で手引きを配りながら説明をさせていただいてる。そこでいろいろと反応があり、ご質問をいただいたりして、オレンジカフェを運営しているボランティア団体のオレンジの会の方からは、ぜひオレンジの会でもチームオレンジという形で、町に登録をしたいというお声をいた
------	---

	だいている。また、チームオレンジというような証になるものがある とより活動しやすいのではないかなというご意見をいただい ているので、そういったことも実現していきたいと思っている。 (議長) ありがとうございます。チームオレンジというのは町の中でどのよ うな位置づけになるのか。 (事務局) チームオレンジは、全国的に国の進めている施策でもある。認知 症の当事者やご家族の方がそのチームに入りながら、支援者である認 知症の正しい知識を持つ認知症サポーターを中心に、そのご家族、ご 本人を含め、或いはその地域住民の方を含め、皆さんで、認知症にな っても見守っていけるような地域にしていこうという取り組み。その 単位をチームオレンジというようになっている。国の方で何か具体的 にすることが決まっているものではないので、例えば地域での見守り や、行方不明が出たときに協力して探していただくとか、そういった 取り組みでも良い。あとは何か居場所になるようなところを作るとい うような取り組みでも良い。というように、地域の中で、認知症にな った方でも自分の尊厳を持って生きていけるような、認知症を持った 普通の人として暮らしていけるような地域にすることを目的 にした活動です。 (議長) ありがとうございます。ということは、あくまでも任意的な団体で あって、町の高齢福祉課が統括するだとか、或いは何か財政的な支援 をすとかということではなくて、ボランティアベースということ か。 (事務局) そうです。行政や地域包括支援センターで関わっていくことの意 味としては、そのチームの立ち上げに関与することと、周知に関与す ること。それから、そのチームの中で何か困りごとがあった時に相談 にも乗れるというような体制づくりを目指している。予算については 先ほど申し上げたようなバッジ等を差し上げたり、その活動を円滑に しやすくするような支援に使ったり、或いはサポーター養成を受けた 方を中心としたチームというふうに先ほど申し上げたが、サポーター 養成講座を受けた方の知識を深めるためのステップアップ講座の開 催をしたりするために予算がつく。 (議長) ありがとうございます。お金が出ないのであれば名誉を与える等と いうようにしていかないと、最初のモチベーションがあっても継続が 難しいと思うので、そのあたりを上手に工夫していくことが必要。 (議長) 他に何かございますか。 (佐々木委員) 時々行方不明の年配の方についてのメールがある。ああいう
--	--

	時には警察との連携や捜索について、どういう体制でやられているのか。 (事務局) 基本的には警察から町に防災無線の協力ということで依頼が来る。町は防災無線の依頼があったら基本的に捜索の協力をさせていたが、ご家族の同意が大前提である。ご家族が、町の職員含めて協力してほしいということであれば我々が写真を入手して、チラシの作成をしたり、特徴を聞き取りしたりして捜索協力をしている。捜索に関与するかは各自治体によって異なるが、町としては協力させていただいている。 (佐々木委員) 不明者が見つかりましたというメールの連絡があるぐらいなのでわからないが、決定的な事故が起こってしまうと怖いなあと思っているので、どのぐらいの範囲で皆さんが関わっているのかなと疑問に思って質問した。 (議長) ありがとうございます。平日や日中に、行方不明者がでるというよりは、夕方や土日に出ることがあるんじゃないか。その場合の連絡体制は大丈夫なのか。 (事務局) 行方不明者対応マニュアルというのが整備されている。第一報が生活環境課に入り、部長と関係課長に連絡が入り、職員を招集する。 (議長) 十分な体制が敷かれているということですね。あくまでもご家族の依頼ベースということであったが、個人情報保護の観点から勝手に町から行方不明者の情報を出すことはできないと思う。その整備も十分にされているという理解でよろしいか。 (事務局) 町に情報が来た段階でご家族に直接お会いして情報提供の範囲等を確認するようにしている。 (下村委員) 警察に家族が捜索願を出され、警察からの依頼がないと実質動けないですね。 (事務局) 警察から連絡がないと我々は知り得ない情報。警察から来た段階で、動き始めるということになる。 (下村委員) ご家族がいち早く警察に捜索依頼を出すということが第1条件。それで初めて行政に依頼が来るということになっているから、町としては警察から連絡がない限り、動けないということなので、家族が早く警察に捜索依頼を出すということだと思う。大体夕方の時間に家族や近所の人を探してどうしようもなくなって警察に届けるからどうしても遅れてしまう。なるべくいなくなった時点で早く警察に届けるということを町から住民の方に知らせてもらうのが一番いいんじゃないかと思う。
--	---

	(議長) 重要なご指摘ありがとうございます。どうしても周辺を探して暗くなってからもう駄目だと言って連絡している。明るい段階で探せるといいかなと思う。 (議長) 続いて収支決算についてご議論をお願いします。 (下村委員) 委託料について、予算額よりも大幅に支出額が上回っている。予算見込みから増えたというのは、どういうことなのか。 (包括) 介護予防業務委託料のところで、予算額と支出済額で比較して 200 万ほど増えているというところだが、こちらに関しては介護予防居宅のケアマネジャーに委託をする件数の見込みで、支出額を予算額として立てていたが、実際は介護認定を受ける方が多かったり、予定よりも居宅の事業所に依頼をした件数が多かったりしたので、その分支出が増えたということになる。これはケアプランを一件立てたら、幾ら国から入るといふものを、委託している事業者に受け持ってもらった分、支払いをするということにはなっているが、予算よりも支出が多かったというのは入ってくる見込みを実際よりも少なく見積もっていたということになると思う。自分たちの予算よりも、請求数が多かったというふうにお考えいただいてよろしいかと思う。 (議長) 例えばこれが赤字になったらどうなるのか。 (包括) そもそも国からケアマネジメント費として入ってきたところから、直接包括職員が立てている分の他はすべて受託でお渡しするので、入ってくる金額が出す金額が多くなるということは現状のところない。 (議長) ありがとうございます。他によろしいでしょうか。 ～質疑なし～ (事務局) 地域包括支援センターの事業評価について説明。 (議長) 事務局の説明について何か質問等はあるか。 (三上委員) 事業評価について、全て丸になることが最終目標なのか、ゴールがわからないので教えていただきたい。 (事務局) 国の評価の見直しの理由が、この活動目標というのに対してどの程度できているのかというのを、自分で確認するというところなので、すべて丸にするように取り組んでいくものというふうにとらえている。交付金についても、国は評価項目をそろえて、交付金の対象にしていくというのもあるため、やはり丸であることが望まれているというふうに考えている。 (三上委員) ありがとうございます。 (議長) 我々の町だと、何とか丸にできる項目があると思うが、もっと小さい市町村だとどう考えても無理な項目がある。その場合は、広域で考
--	--

	えたりしないといけないと思う。何か研修会であっても、市町村単位、我々の町だけでやるのではなくて、他市町村と合同でやるだとか、そういった話はないのか。 (事務局) 町ではそこまでの取り組みはしていない。国からは交付金については、どの市町村も同じようなレベルで、センターの運営等ができていくようにというところで、県の方で市町村への関与をできる限りしなさいというような働きかけもあるので、当然広域的な考え方をしたり、或いは町でうまくできないところを県に相談したりということはできる。 (議長) ありがとうございます。介護、医療だとか、市町村単位になると思うが、県としては、市町村の方からいろんな意見や要望を待っているという話を聞いている。忌憚のないご意見をお願いします。 (議長) また、住民からのニーズというのは、町民の評価という観点で、自己評価以外にご意見とかあるか。 (事務局) 地域包括支援センターがどうだとかの評価や、アンケート等そういったことはしていない。前半の事業実績で報告があったものに関しては、活動や取り組みとか講演会の後に、アンケートをとって参加者の人からのご意見とかを伺うことはあるが。 (木村委員) 3年に1度ぐらい、介護保険事業計画策定時に高齢者対象のアンケートをとってくださっている。地域包括支援センターを知っているかという項目も入っている。今までは知らないという人が大部分だったと思う。支援センターとしては評価をしていなくても、町としての実態はそのアンケートに出ていると思う。あとは広報でも支援センターの広報をされているので、数年前と比べると、地域住民の方々に周知されて、包括に相談しようかなという考えがあるのを、町で聞いている。書面には出てきていないけれど、ある程度そういった声を拾っているのではないかと思います。 (議長) ありがとうございます。周知はされていて内容に関しても少しずつ広がっているということですね。ぜひ、継続していただきたい。 (議長) 他にいかがですか。 ～質疑なし～ (事務局) 予防給付マネジメント業務の委託について地域包括支援センターから説明 (議長) ありがとうございます。何かご発言ありましたらお願いします。 (議長) 中心は町内の事業所だが、いろいろあって、町外の事業所にもお願いせざるを得ない状況ということ。この、このパートに関しては、ご意
--	--

	見なければ、以上とさせていただきます。 ～質疑なし～ 以上で終了。 第二部 阿見町地域密着型サービス運営委員会 (事務局) 地域密着型サービスの現況等について、地域密着型サービスの指定・更新について、町内の地域密着型サービス事業所の状況について説明 (議長) ありがとうございます。従前通りに、加算等について適切に行われているか、事業が適切に運営されているかについて審査しているということだが、いずれの事業者も不適合はなかったということによろしいか。 (事務局) 指摘事項については、軽微な指摘事項があるが、指定を取り消すとか、そういった重大な事項の指摘は特にない。 (議長) 軽微なというのはどのような感じか。 (事務局) 運営規程の書きぶりの訂正をお願いするとか、人員配置の面で、指定基準の読み解きを勘違いされている場合があるので、そういったところについて、是正をお願いすることもあった。 (議長) ありがとうございます。それは即座に改善されたことを確認したということによろしいか。 (事務局) 改善をお願いし、ご報告をいただいている。 (議長) 人員配置は直接利用者さんに影響することなので、重要視していただきたい。 他にご発言ございますか。 ～質疑なし～ (議長) 続きまして、新規指定の状況について、事業体はきちんとしたところか。 (事務局) はい。法人登記簿謄本をご提出いただいております、担当係で精査し確認している。 (議長) 新規事業所について、地域で不足しているのか、もっと多くの事業所があった方がいいのかどういったお考えか。 (事務局) 現在地域密着型通所介護事業所は2ヶ所あるが、一つは機能訓練型デイサービスアルクともう一つは共生型通所介護生活介護事業所のままりん。資料でお示ししている通り、ままりんについては65歳を超えた利用者がいないということで介護保険を使っていないという事業所。アルクの方は、運営推進会議等でお邪魔することがあるが、
--	---

	利用者は、増えてきているということを耳にしている。今回新規指定する事業所は実穀になる。現在アルクは中央なので、阿見中地区になり、実穀は朝日中地区になるので、町としては、朝日中地区にもう 1 事業所あってもよかろうという判断をした。 (議長) 他にご意見あるか。 (下村委員) もう工事中ではないか？ (事務局) 現在総合事業の介護予防通所緩和型サービスの指定にて営業している。今回の地域密着型サービス事業所の指定については本会議で決定する。 (事務局) 町のご提案通り、認可としたいと思う。よろしいでしょうか。 ～異議なし～ 以上で終了。
--	--